

令和 3 年度厚生労働省委託
「EBPM 推進に係る調査研究等一式」事業
第 2 回 厚生労働省の EBPM 推進に係る有識者検証会
議事次第

日 時 令和 3 年 12 月 3 日（金）10:00～12:00

場 所 WEB 会議形式にて開催

- 議 事
- 1 令和 3 年度の EBPM 実践の取組状況の検証
 - 2 過年度選定の EBPM 実践対象事業の取組状況
 - 3 今後の取組に向けた課題
 - 4 その他

配布資料

- | | |
|--------|-----------------------------------|
| 資料 1 | 令和 3 年度厚生労働省における EBPM 実践の進捗状況について |
| 資料 2 | 令和 3 年度重点フォローアップ事業への支援・助言等について |
| 資料 3 | 令和 3 年度効果検証対象事業の選定方法について |
| 資料 4 | 令和 2 年度の効果検証対象事業の取組状況について |
| 資料 5 | 過年度の EBPM 対象事業の効果検証について |
| 資料 6－1 | 予算過程での反映方法について |
| 資料 6－2 | 事後の効果検証スキームの精度向上について |

参考資料

- | | |
|------|--|
| 参考 1 | 令和 3 年度重点フォローアップ事業へのコメントフォーマット |
| 参考 2 | 令和 3 年度第 1 回 厚生労働省の EBPM 推進に係る有識者検証会議事概要 |
| 参考 3 | ロジックモデル記入要領 |
| 参考 4 | 令和 3 年度ロジックモデル記入上の注意 |
| 参考 5 | 令和 2 年度重点フォローアップ事業のフォローアップ様式 |

令和3年度厚生労働省におけるEBPM実践の進捗状況について

第2回 厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会
(令和3年12月3日)

厚生労働省政策統括官付政策立案・評価担当参事官室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

令和3年度のEBPMの実践について(取組方針)

EBPM実践の対象事業

○ 令和4年度概算要求プロセスにおいて、EBPMになじまない事業等(除外基準(※2)に該当する事業)を除き、①新規事業、②モデル事業、③大幅な見直しを考えている既存事業のうち、一定の選定基準(※1)に該当するものについて、原則としてロジックモデルを作成し、活用する。なお、部局単位で①～③に該当する事業が1つもない場合は、**新規事業(新規事業がない場合は既存事業)のうち最も要求額が大きい事業**について、ロジックモデルを作成し、活用する。このうち一部を公表。

※1 一定の選定基準(今後、EBPMの実践等を通じて、毎年度見直しを行う予定)

	事業	概要
①	新規事業	新規に予算要求する事業であり、要求額が 1億円以上 の事業
②	モデル事業	本格的な事業展開に先立って、規模や対象を限って一定の手法を実践することなどを通じ、有効性を検証する事業
③	大幅見直し事業	対前年度予算額 50%以上 増加する事業であって、かつ、増加分の差額が 1億円以上 の事業
④	①に該当しない新規事業 又は ③に該当しない既存事業	※ 部局単位で①～③に該当する事業が1つもない場合 ①以外の新規事業(新規事業がない場合は③以外の既存事業)のうち、最も要求額が大きい事業(部局単位) なお、本欄は財務省主計局への概算要求提出時まで適用する。

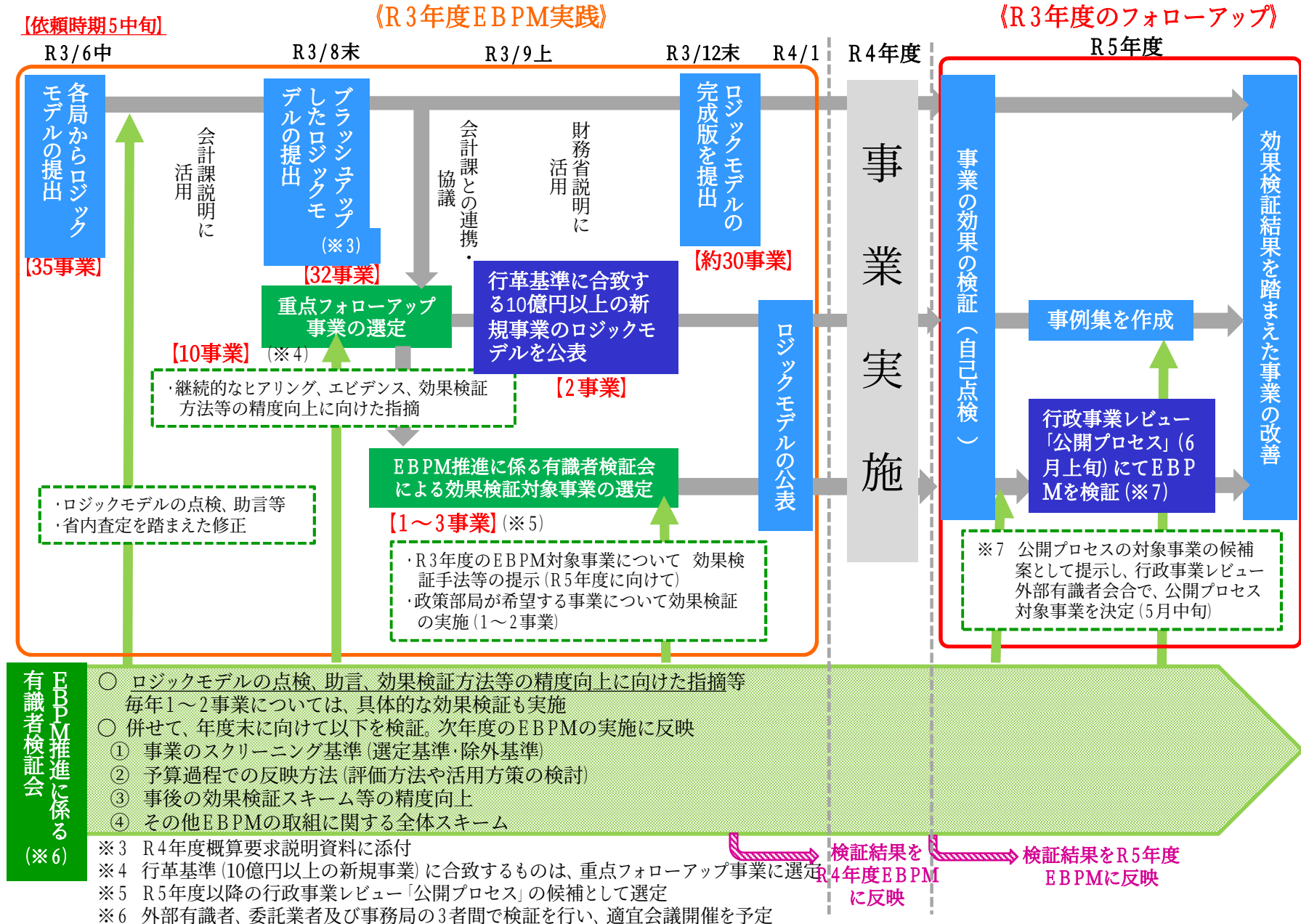
注 年度途中で補正予算対応となった事業についても、令和4年度に事業を継続する場合は、引き続き本年度の実践対象事業とする。

※2 除外基準(ロジックモデルの作成・提出を不要とする。)

	事業
i	事業の内容が、現状分析・課題分析を目的とした事業
ii	司法判断により国が実施義務を負うことが明らかな事業
iii	現在の事業において採用されている手法に代わりうる有効な手法を検討することが困難な事業 (外交的判断で意思決定されており、原局レベルで代替案を検討することができない事業等を想定。個別協議の上、判断)
iv	効果検証実施年度(令和5年度)までに終了する事業(モデル事業を除く。)
v	政策目的から遡った政策手段の検討余地がない事業(義務的経費の支出、システム改修、施設整備などの事業で、既定方針の実施過程にあるもの)

注 上記 i ～ v 以外に、特殊事情によりEBPMの実践が困難な場合には、個別協議の上、判断する。

令和3年度以降の予算プロセスにおけるEBPMの取組サイクル



重点フォローアップ事業の選定

- 令和3年11月1日時点では、EBPM実践の対象事業は15部局32事業であり、この中から重点フォローアップ事業を選定

選定基準

- ①10億円以上の新規事業（行革事務局の基準に該当）
- ②事業特性として妥当な事業
（アウトカムの分析が困難な事業、昨年度実践対象のモデル事業は対象外 等）
- ③データの取得可能性が高い事業
 - ・処置群の事前・事後データを取得可能か
 - ・対照群の事前・事後データを取得可能か
- ④同一課室で、複数の事業が該当した場合には1事業に限定
（分析レベルが高いと想定される事業を優先して選定）

選定結果

- ・選定基準に該当する10事業を重点フォローアップ事業に選定
 - ①に該当 ⇒ 2事業
 - ②・③に該当 ⇒ 13事業
 - ④に該当 ⇒ ▲ 5事業

令和3年度ロジックモデル作成状況(令和3年11月1日現在)

EBPM実践事業数

総事業数	新規事業	モデル事業	大幅見直し事業	その他
32事業(※)	11事業	14事業(※)	2事業	5事業

※ 昨年度の実践対象事業
(10事業)を含む。

EBPM実践事業一覧

※ ○ は重点フォローアップ事業。赤字は10億円以上の新規事業

	事業名
1	医療機器開発を担う医師育成のためのモデル事業
2	生活習慣病予防対策推進費
3	基本計画を実行するための循環器病総合支援センターのモデル事業
4	慢性疼痛診療システム普及・人材養成モデル事業（R2モデル）
5	麻薬等対策推進費（広報経費）
6	高齢者医薬品安全使用推進事業（R2モデル）
7	生活衛生等関係費 （生活衛生関係営業におけるデジタル化推進事業）
8	労働安全衛生法に基づく免許・技能講習制度の安定的運営事業
9	地域外国人材受入れ・定着モデル事業（R2モデル）
10	建設労働者育成支援事業
11	民間企業における女性活躍促進事業
12	低所得の妊婦に対する妊娠判定料支援事業
13	妊婦訪問支援事業
14	母子保健対策強化事業
15	予防のための子どもの死亡検証体制整備モデル委託事業（R2モデル）
16	困難な問題を抱える女性支援連携強化モデル事業（R2モデル）

	事業名
17	離婚前後親支援モデル事業（R2モデル）
18	子どもの居場所支援モデル事業（仮称）
19	子育て世帯訪問支援モデル事業（仮称）
20	保護者支援モデル事業（仮称）
21	地域健康総合支援センター事業（仮称）
22	農業分野等との連携強化モデル事業（R2モデル）
23	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 （うち、ひきこもり支援推進事業）
24	中国残留邦人等に対する支援給付事業
25	精神障害者社会復帰調査研究等事業
26	障害福祉分野のICT導入モデル事業
27	精神障害者保健福祉対策（R2モデル）
28	聴覚障害児支援中核機能モデル事業（R2モデル）
29	地域生活支援事業等 （うち、発達障害児者地域生活支援モデル事業）（R2モデル）
30	科学的介護データ提供用データベース構築等事業
31	健診機関（非医療機関）でのオンライン資格確認の活用に必要な経費
32	国民年金事務費交付金ポータルサイトの開発

令和3年度重点フォローアップ事業への支援・助言等について（1）

■ 重点フォローアップ事業を選定し、ヒアリングを行ったうえで詳細なコメントを作成した。

■ ロジックモデルの点検（35事業）（6月～7月）

- 各局が省内会計課、財務省主計局への説明に使用するロジックモデルについて、点検チェックリストの項目に基づいて点検を行った。
- 基本的にはロジックモデルについて外形的に記載内容が誤っていないか、記入要領に準拠した内容が記載されているかを点検した。



■ 重点フォローアップ事業（10事業）の選定、ヒアリング及びコメントの作成（9月～11月）

- 第1回の有識者検証会でお示した選定フローに基づいて重点フォローアップ事業を選定した。
- 各事業につき1時間程度のヒアリングを実施し、事業内容の詳細についての把握を行った。
- ロジックモデルの修正と将来の効果検証を可能にするための方法についてコメントを作成した。（使用した様式は参考1を参照）
- 労働経済特別研究官から各担当課室長に対面でロジックモデルの改善点等を提示した。

令和3年度重点フォローアップ事業への支援・助言等について（2）

■ 令和3年度の重点フォローアップ事業は以下の10事業となった。

部局	担当課室	事業名
医政局	経済課	医療機器開発を担う医師育成のためのモデル事業
健康局	健康課	生活習慣病予防対策推進費
医薬・生活衛生局	監視指導・麻薬対策課	麻薬等対策推進費（広報経費）
医薬・生活衛生局	生活衛生課	生活衛生等関係費（生活衛生関係営業におけるデジタル化推進事業）
雇用環境・均等局	雇用機会均等課	民間企業における女性活躍推進事業
子ども家庭局	母子保健課	母子保健対策強化事業
子ども家庭局	家庭福祉課	子どもの居場所支援モデル事業（仮称）
社会・援護局	地域福祉課	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金（うち、ひきこもり支援推進事業）
障害保健福祉部	精神・障害保健課	精神障害者社会復帰調査研究等事業
障害保健福祉部	障害福祉課	障害福祉分野のICT導入モデル事業

令和3年度重点フォローアップ事業への支援・助言等について（3）

- 事業ごとに重点フォローアップ事業様式（参考1）に沿ってコメントを作成した。コメントの項目概要は下表のとおり。
- 効果検証方法については、検証仮説を明示し、分析手法と分析に使用する変数を提案した。ヒアリングで聞き取った事業内容をもとに、有益かつ分析可能性が高いと考えられるものを提案している。

項目	対応箇所	内容
1. 現状分析・課題・事業概要の記載	■ 現状分析・課題・事業概要のパート（ロジックモデル1枚目上部）と対応	■ 事業内容とロジックモデル様式への記載内容の整合性を重視してコメント
2. ロジックモデルの記載	■ ロジックモデルの本体のパート（インプット・アクティビティ・アウトプット・短期アウトカム・長期アウトカム・インパクト）（一枚目下部）及びロジックモデル2枚目「ロジックの確認①」と対応	■ 事業内容とロジックモデル様式への記載内容の整合性を重視してコメント ■ 必要に応じてアウトカムの再設定を提案
3. アクティビティの妥当性	■ ロジックモデル2枚目「ロジックの確認②」と対応	■ アクティビティの妥当性を補強するエビデンスの追加についてコメント
4. アクティビティ、アウトプット、アウトカムのデータ取得方法	■ ロジックモデル3枚目【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】の「設定した指標を算出する調査名等」と一部対応 ■ 本項目について、ロジックモデルの様式には詳細を記入する欄はないが、将来の効果検証方法を考える上で提案が必要な事項と考え、コメントを作成した。	■ アクティビティ、アウトプット、アウトカムのデータの取得方法について、事業設計時に必要な工夫にも言及しつつコメント・提案
5. 効果検証方法	■ ロジックモデル2枚目「効果検証方法」と対応	■ 検証仮説（リサーチクエスション）・分析に使用するデータ・分析手法についてコメント・提案

重点フォローアップ事業へのコメント作成を通しての気づき等について

■ 重点フォローアップによって得られた気づきは以下のとおりである。

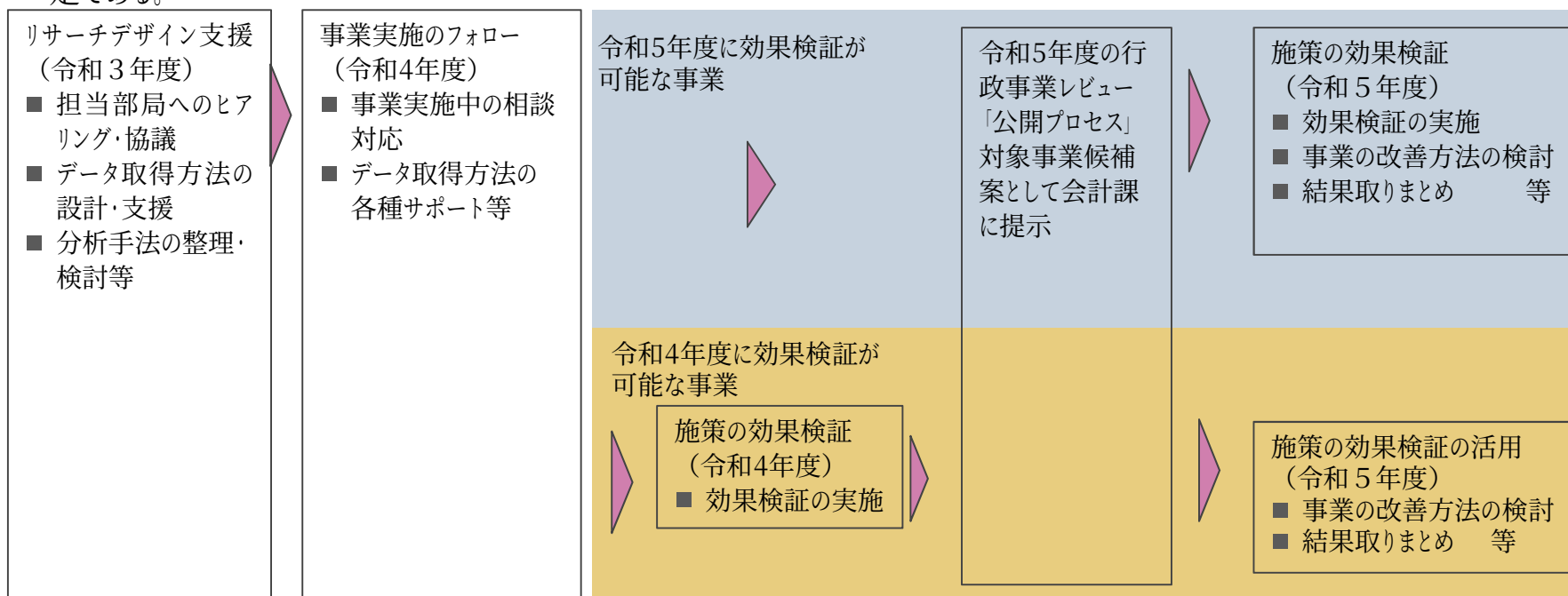
項目	フォローアップにおける気づき
1. 現状分析・課題・事業概要の記載	■ チェックリストを使った点検時に修正を求めた項目については修正が進んでおり、現状分析からインパクトまでの各項目が一定の水準を満たした記載となっており、論理的整合性がとれている事業がほとんどであった。
2. ロジックモデルの記載	■ 一部の事業で、事業のアクティビティをロジックモデルにおいて適切に記載できていないケースがあった。 ● 事業で行うアクティビティの一部しかロジックモデル上で記載できていない。 ● ヒアリングで聞き取った事業内容とロジックモデルに記載されている事業内容に差異がある。
3. アクティビティの妥当性	■ 課題解決手段としてのアクティビティの妥当性（因果関係）を示す（狭義の）エビデンスを示しているものはほとんど見られなかった。 ● 「現状分析」及び「課題」におけるバックデータ（広義のエビデンス）を示すにとどまるケースがほとんどであった。
4. アクティビティ、アウトプット、アウトカムのデータ取得方法	■ チェックリストを使った点検時に修正を求めた項目については修正が進んでおり、記載内容は一定の水準に達している事業がほとんどであった。
5. 効果検証方法	■ 一方で、ほとんどの事業で、効果検証の実施を見据えた場合に、より良い改善案を提案できる余地があった。 ● 事業実施主体内で対照群の設定が可能な場合など、より詳細に対照群の設定を提案できる事業があった。 ● ロジックモデルの様式に記載されている内容が集計データによる分析でも、個票データを使用した分析を提案できる事業があった。 ● 事業の対象となる各事業者・個人について、名称等の属性情報、アクティビティの詳細な内容、アウトカムを個票データとして、取得するように提案できる事業があった。
	■ 事業実施初年度のデータの分析を翌年度に実施することが難しい場合があり、令和5年度中に分析を完了できる事業が少ないことが判明した。 ● 事業を開始すると同時に新たに測定・収集を開始する指標について、前後比較や差の差分析等を行おうとする場合、事業実施初年度からの時系列データの蓄積が必要である。 ● 事業を開始してすぐに効果が出にくい性質のアウトカムの場合、事業実施初年度のデータでは、効果を検出できない可能性がある。

令和 3 年度効果検証対象事業の選定方法について(1)

- 令和 3 年度効果検証対象事業について、位置付けと事業選定方針は以下のとおり
- 具体的な対象事業候補は次々頁のとお

事業の位置付け

- 重点フォローアップ事業(10事業)のうち、1～3 事業を「効果検証対象事業」とする。
- 事業のリサーチデザイン支援(今年度)や事業実施に伴うデータの蓄積(令和4年度)を行ったうえで、令和 5 年度に効果検証の実施を図る。
- なお、「効果検証対象事業」は令和 5 年度の行政事業レビュー「公開プロセス」(6月実施予定)の対象事業候補案となる予定である。



令和3年度効果検証対象事業の選定方法について(2)

事業選定方針

前頁の「事業の位置付け」に鑑み、以下の方針で対象事業を選定する。

1. 「効果検証」に係る模範事例となり得ることから、①データの活用可能性、②事業の展開可能性に鑑みて選定する。
2. ③担当部局のヒアリング結果として、令和4年度又は令和5年度に有益な効果検証が実施可能かについても考慮する。
3. ④会計的観点、⑤事業の領域バランス、⑥EBPMの模範事例に繋がる可能性も加味し事業を決定する。

①データの活用可能性	✓ 公的統計や事業で取得する情報など、分析に必要なデータが利用可能か ✓ エビデンスレベルの高い分析手法を活用できるか
②事業の展開可能性	✓ 分析結果が事業の改善改良に寄与するか ✓ 省内の他領域にも参照される事業特性を有しているか
③担当部局のヒアリング結果	✓ データの共有や分析結果の公開に大きな障壁がないか ✓ 令和4年度又は令和5年度中に有益な分析が可能か
④会計的観点	✓ 今後の業務負担や事業の継続性（会計課意見）
⑤事業の領域バランス	✓ 政策分野のバランス（労働領域と厚生領域のバランスなど） ✓ 新規事業やモデル事業などの事業類型のバランス
⑥EBPMの模範事例に繋がる可能性	✓ 事業内容が教科書的事例であったり、データの活用や政策の重要性について特筆すべきものがある

効果検証
対象事業
決定
(1～3事業)

令和3年度効果検証対象事業の選定方法について(3)

効果検証対象事業候補

- 令和3年度の効果検証対象事業候補は重点フォローアップ事業の10事業である。

部局	担当課室	事業名
医政局	経済課	医療機器開発を担う医師育成のためのモデル事業
健康局	健康課	生活習慣病予防対策推進費
医薬・生活衛生局	監視指導・麻薬対策課	麻薬等対策推進費（広報経費）
医薬・生活衛生局	生活衛生課	生活衛生等関係費（生活衛生関係営業におけるデジタル化推進事業）
雇用環境・均等局	雇用機会均等課	民間企業における女性活躍推進事業
子ども家庭局	母子保健課	母子保健対策強化事業
子ども家庭局	家庭福祉課	子どもの居場所支援モデル事業（仮称）
社会・援護局	地域福祉課	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金（うち、ひきこもり支援推進事業）
障害保健福祉部	精神・障害保健課	精神障害者社会復帰調査研究等事業
障害保健福祉部	障害福祉課	障害福祉分野のICT導入モデル事業

I 高齢者医薬品安全使用推進事業

1 事業概要

高齢者においては、複数の併存疾患を治療するための医薬品を多数服用することによって、多剤服用による害を生じる「ポリファーマシー※」に陥りやすい状況にあることを踏まえ、高齢者の薬物療法に関する安全対策を推進する上で必要な取組を行う事業である。

令和元年度は、病院に対してアンケート調査を行い、ポリファーマシーの概念等を理解している施設は多いものの、多くの施設でポリファーマシー対策を十分に実施できている状況にはない実態を把握した。

令和2年度は、令和元年度の調査結果を踏まえ、病院においてポリファーマシー対策の取組を始める際や業務運営体制を体系的に構築・運営する際に役立てていただくための業務手順書等として「病院における高齢者のポリファーマシー対策の始め方と進め方」を作成した。

令和3年度は、令和2年度に作成した業務手順書等をモデル医療機関（3病院）で実際に運用し、その実用性と課題の確認を行っている。

※ポリファーマシー：「単に服用する薬剤数が多いことではなく、それに関連して薬物有害事象のリスク増加、服薬過誤、服薬アドヒアランス低下等の問題につながる状態」

2 効果検証方法についての当初案

- 検証仮説①：業務手順書の導入が入院する患者の投薬薬剤数を減らすことに影響を与えるのか。
- 検証仮説②：業務手順書の導入によって薬剤総合評価調整加算がされやすくなっているか。
- 使用データ：モデル医療機関と類似の医療機関のレセプトデータ
- 分析方法：差の差分析

③ 現状（2の方法による効果検証が適切でない・難しい理由）

- 投薬薬剤数の減少をアウトカムとした分析は誤解を招く可能性がある。

本事業の目的は、医療機関がポリファーマシー対策の体制を構築し、多剤服用による害を減らすことであり、投薬を減らすこと自体は本事業の目的ではない。効果検証方法についての当初案である、投薬薬剤数の分析は、アウトカムとして適切ではない。

- 薬剤総合評価調整加算の増加をアウトカムとした分析は誤解を招き、また正確に評価できない可能性がある。

当該加算は、処方を変更したり、薬剤が減少したりした場合等に算定可能な加算であるが、投薬を減らすこと自体は本事業の目的ではない。また、ポリファーマシー対策の体制が整備されている施設がまだ限られている中で、業務手順書等の活用による効果が加算の増加として検出できるようになるまでには時間を要すると考えられるため、本事業の直接的かつ短期的なアウトカムとして加算を取り扱うことは適切ではない。

- モデル医療機関が3機関のみである。また、医療機関におけるポリファーマシー対策の体制整備の支援のための取組のため、各モデル医療機関内で処置群/対照群を設定することが困難。

④ 現状を踏まえた新たな効果検証方法案

今後の方針案

業務手順書等の活用状況等について全国の病院等へのアンケート調査を実施し、活用施設数などを分析することも考えられるが、この調査に係る予算は確保されていないこともあり、難しいと考える。

また、業務手順書等の活用により、ポリファーマシー対策の体制を整備できたか、ポリファーマシーと思われる事案がどの程度減ったのかなどについて、モデル医療機関に聞き取り調査を行うことが考えられるが、既に今年度の事業として、業務手順書等の運用を通じた効果検証・課題確認を行っている。このことから、別途聞き取り調査を行うことはせず、業務手順書の導入効果として、以下のような要素を取り入れた分析を、今年度の事業として各医療機関（3機関）が国に提出する報告書に盛り込み、これをもって効果検証を行うことが考えられる。

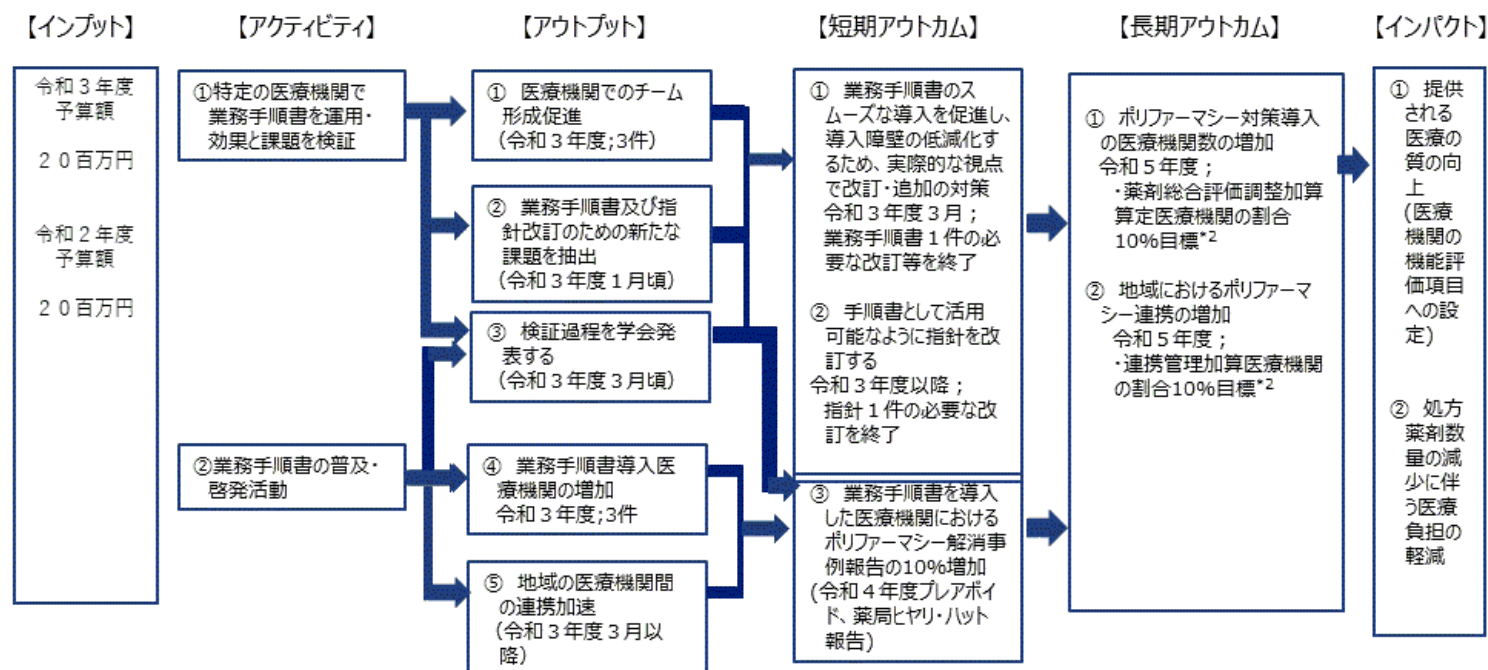
＜分析の視点（案）＞

- ・業務手順書等の活用によりポリファーマシー対策がどの程度現場感覚として進展したか。
- ・業務手順書等の活用前にポリファーマシー対策の実施の障壁と考えられていた事柄は、業務手順書等の活用を通じて解消されたか。
- ・ポリファーマシー対策として行われるカンファレンスや処方提案は業務手順書等の活用を通じて活発化したか。

令和2年度の効果検証対象事業の取組状況について (3)

参考

事業名	高齢者医薬品安全使用推進事業（レビュー番号：237）	担当部署	医薬・生活衛生局医薬安全対策課
現状分析	課題	事業概要【□新規、□モデル、□大幅見直し】	
- 高齢者においては、複数の併存疾患を治療するための医薬品を多数服用することによって、多剤服用による害を生じる「ポリファーマシー」に陥りやすい状況にある。 - R1年度に100床以上の医療機関を対象としたアンケート調査等を行ったところ、ポリファーマシー対策が十分に実施できているとは評価できなかった。 - ポリファーマシーの解消を目的とした手順書が存在する …6.1% (n=1,629) - ポリファーマシー対応のための特別なカンファレンス実施 …4.8% (n=1,629)	①ポリファーマシー対策を実施している医療機関数（薬剤総合評価調整加算^{*1}の算定数）が少ない。 …0回 65.4%(n=456 H30.4～H31.1) ②地域で連携してポリファーマシー対策に取り組まれている施設が少ない。 連携管理加算の算定回数 …0回 86.6%(n=456 H30.4～H31.1)	①R2年度事業で作成した業務手順書を特定の医療機関で実際に運用、その後 ・ポリファーマシー対策の効果と課題を検証し、結果をツールなどに反映させる。 ・業務手順書作成時に予測し得なかった課題に対する追加の対策を検討する。 ・R3年度事業で運用した業務手順書の検証結果を学会発表などを通して広く周知を図り、ポリファーマシー対策導入を加速させる。 ②業務手順書の普及・啓発活動	



*1：2019年度までの薬剤総合評価調整加算はポリファーマシー対策の実施有無によらず算定できるため、取組を反映する代替指標として使用している。

*2：診療報酬改定により当該加算の算定要件が変更される場合、単純な前後比較ができなくなる可能性がある。

II 高年齢労働者処遇改善促進助成金

1) 事業概要

事業概要

■雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保を推進する観点から60歳から64歳までの高年齢労働者の処遇の改善に向けて取り組む事業主に対し支援する

助成内容

■当該事業所に雇用される労働者（申請対象期間の初日において雇用されている者に限る。）に係る、賃金規定等改定前後を比較した高年齢雇用継続給付の減少額に、以下の助成率を乗じた額を助成

⇒大企業：2／3 中小企業：4／5

※ 助成率は令和4年度までの率。令和5・6年度は、大企業：1／2、中小企業：2／3とする予定

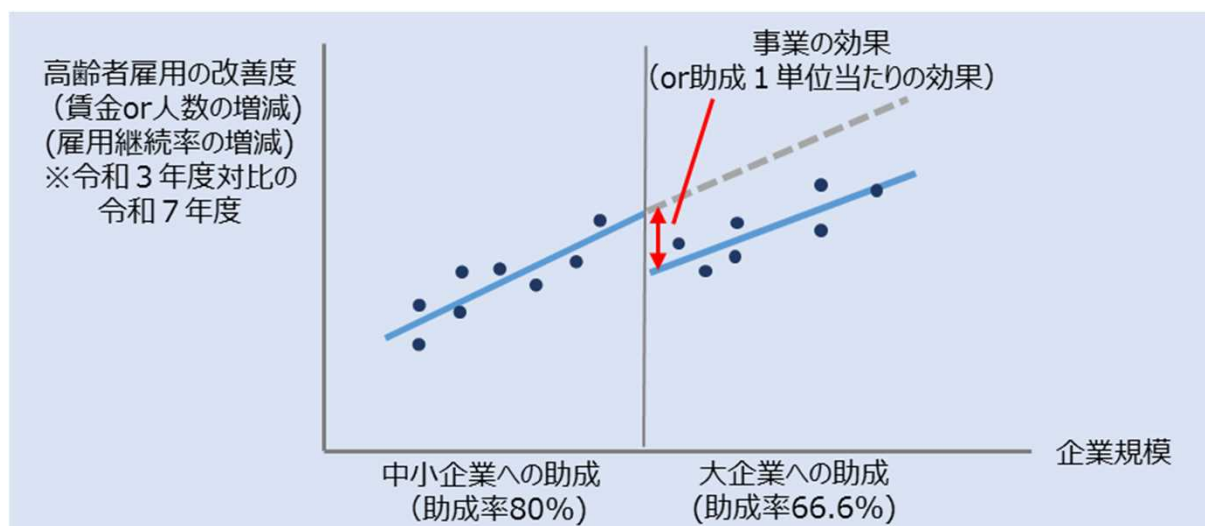
※ 6か月に1度申請、最大4回（2年間）まで申請可能。2回目以降も、初回の申請時に適用された助成率を適用

※ 令和7年度には、助成率を大企業：1／3、中小企業：1／2とし、申請回数も最大2回（1年間）までとし、同年度限りで廃止する

2) 効果検証方法についての当初案

■助成率の差をRunning Variableとした回帰不連続デザインにより、助成1単位当たりの事業の効果を分析

■効果検証に当たっては、リサーチデザインを作成した上で、必要となるデータについては、都道府県労働局が作成する実施状況報告書に新たに効果検証に必要な項目（主たる事業、企業規模等）を設けて把握



③ 現状（2の方法による効果検証が適切でない・難しい理由）

- ロジックモデル上の予定では1,600件の申請数が見込まれていた。しかし、令和3年8月4日に原局を交えて進捗確認のためのヒアリングを実施したところ、同日時点で収集できている申請数は1件(算定対象労働者数：16名)にとどまり、今後も大幅増加の見込みが低いことが確認された。また、令和3年10月4日時点においても、申請数は1件と変わりはなかった
- 申請数 サンプルサイズが十分でない場合は回帰不連続デザインによる分析が難しいことから、代替案の検討が必要となった

④ 現状を踏まえた新たな効果検証方法案

ヒアリングによる効果検証案

- 代替案としては、事業を利用した企業に対するヒアリング調査による効果分析が考えられる。質問項目例は以下のとおり
 - ✓高年齢労働者の処遇改善に取り組もうと思ったきっかけ
 - ✓本事業に申請したきっかけ
 - ✓処遇改善や本事業への申請に際して克服すべき事項はあったか。その場合、何にどう対処したのか
 - ✓本事業が存在しない場合でも処遇改善の取組を実施したか

申請に関するボトルネック調査案

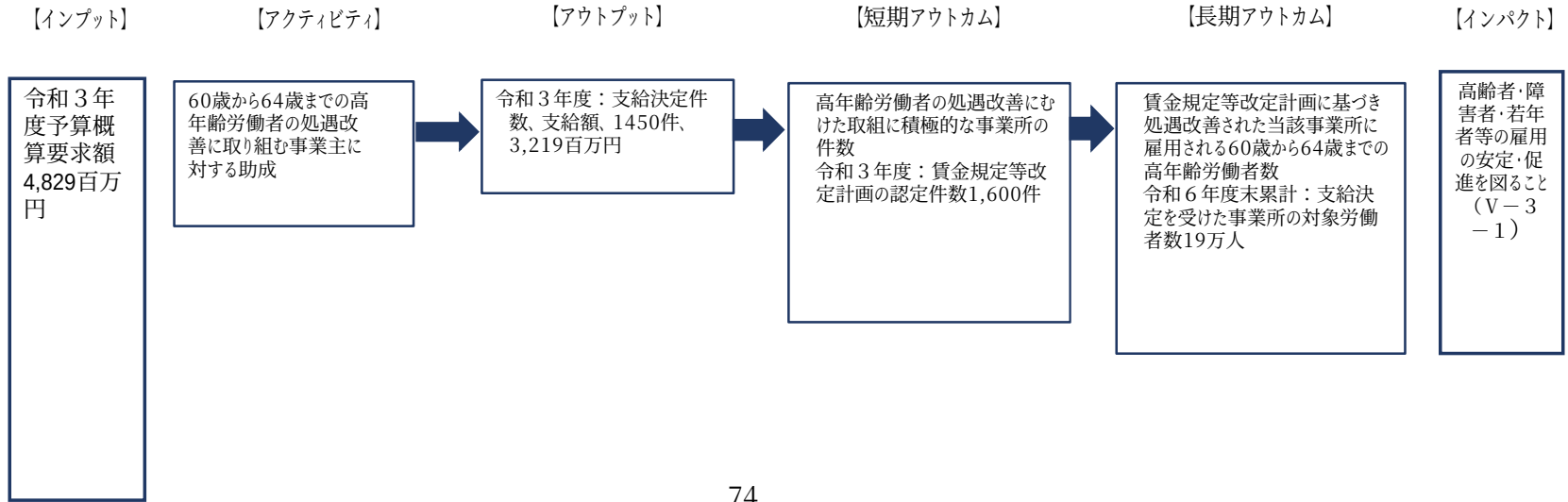
- 都道府県労働局等にヒアリングを行うことで、申請のボトルネックを特定し、制度改善策を検討する。質問項目例は以下のとおり
 - ✓高年齢労働者に対する処遇改善の必要性
 - ✓本事業の認知状況及び申請に至らなかった理由
 - ✓考えられる申請促進策
- 上記の定性調査により、本事業が存在しない場合に当該企業が高年齢労働者の処遇改善に取り組んだかどうか、申請のボトルネックは何かを確認することで、事業効果の有無及び課題を確認できる

令和2年度の効果検証対象事業の取組状況について (6)

参考

事業名	高齢労働者処遇改善促進助成金（レビュー番号：新03-0053）	担当部局	職業安定局雇用保険課
-----	---------------------------------	------	------------

・現状分析	課題	事業概要 [☑新規、☐モデル、☐大幅見直し]
・ 現行の制度では、被保険者であった期間が5年以上ある60歳以上65歳未満の労働者であって、60歳以後の各月に支払われる賃金が原則として60歳時点の賃金額の75%未満となった状態で雇用を継続する高齢者に対し、65歳に達するまでの期間について、60歳以後の各月の賃金の15%を支給している。 ・ 一方、高齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）による高齢者雇用確保措置の進展等を踏まえ、令和2年3月の雇用保険法等の一部を改正する法律（令和2年法律第14号）により、高齢雇用継続給付の給付率を見直し、令和7年度から新たに60歳となる労働者への同給付の給付率が10%に縮小される（令和7年4月1日施行）。	・ 令和7年度から新たに60歳となる労働者への同給付の給付率が10%に縮小される（令和7年4月1日施行）が、単に高齢労働者への給付が縮小するのであれば収入の減少につながり、高齢労働者の雇用の安定が損なわれるおそれがある。 （参考：令和元年度の高齢雇用継続給付の受給者数約57万人、支給総額179,256,039千円） ・ したがって、令和7年度の施行に向けて、企業における高齢労働者の処遇の改善にむけた取組を支援する必要がある。	○雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保を推進する観点から60歳から64歳までの高齢労働者の処遇の改善に向けて取り組む事業主に対し支援する。 （助成内容） 当該事業所に雇用される労働者（申請対象期間の初日において雇用されている者に限る。）に係る、賃金規定等改定前後を比較した高齢雇用継続給付の減少額に、以下の助成率を乗じた額を助成 ・ 大企業：2／3 中小企業：4／5 ※ 助成率は令和4年度までの率。令和5・6年度は、大企業：1／2、中小企業：2／3とする予定。 ※ 6か月に1度申請、最大4回（2年間）まで申請可能。2回目以降も、初回の申請時に適用された助成率を適用。 ※ 令和7年度には、助成率を大企業：1／3、中小企業：1／2とし、申請回数も最大2回（1年間）までとし、同年度限りで廃止する。



過年度のEBPM対象事業の効果検証について（1/2）

資料5

保険局「医療保険制度における後発医薬品の使用促進策」

1 事業概要

後発(ジェネリック)医薬品の使用を促進するために、以下のアクティビティを実施

- 国民健康保険制度における保険者努力支援制度
- 後期高齢者医療制度における保険者インセンティブ
- 保険者が実施する後発医薬品利用差額通知の送付
- 後発医薬品希望シール・カードの作成及び配付、後発医薬品の普及・啓発に係るリーフレット等の作成
- 各都道府県における保険者協議会と後発医薬品協議会の連携（各都道府県宛ての通知を発出）等

2 取得可能なデータ

サンプル	保険者(1,400件程度)
期間	2019～21年
アウトカム	後発医薬品使用割合(数量シェア)
その他変数	アクティビティ(差額通知等)の実施有無、被保険者数、被扶養者数、前期高齢者数、等

3 分析方針

- 各種アクティビティの実施により、後発医薬品使用割合の伸び具合を確認する
- アクティビティの実施状況に応じて、以下2パターンの分析方法を検討中

パターン1：重回帰分析(OLS)

適用条件	特になし
分析概要	単年又は時系列データを用いて、各種アクティビティの実施有無（0/1のダミー変数）及び各保険者の属性を説明変数、後発医薬品使用割合を被説明変数にとって、OLSで分析

パターン2：差の差分析(DID)

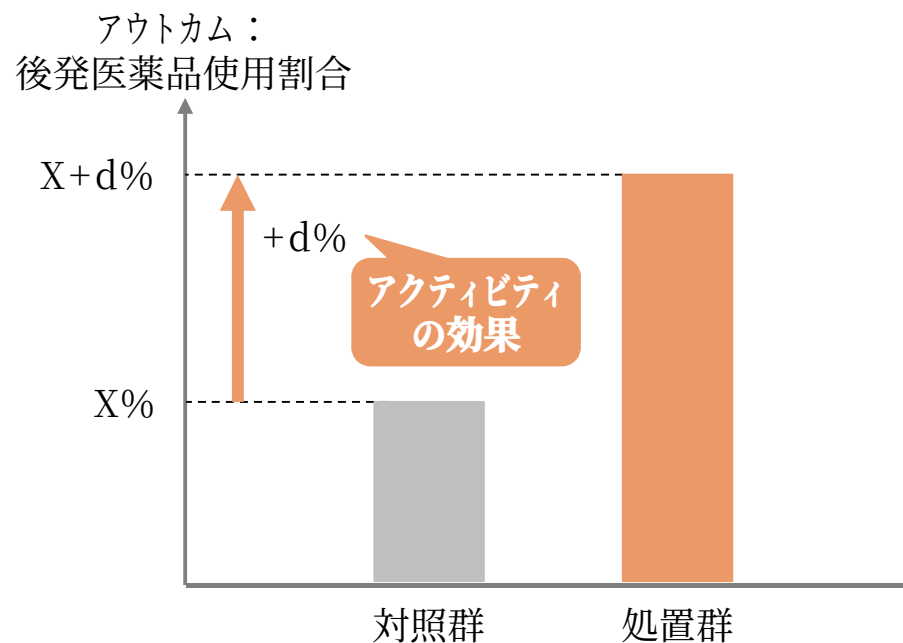
適用条件	各種アクティビティについて、当初は実施していなかったがデータ取得期間中に実施するようになった保険者の数（＝処置群）及び期間中全く実施しなかった保険者の数（＝対照群）が十分存在する場合
分析概要	パネルデータの最初の年を事前、最後の年を事後データとし、処置群と対照群をサンプルにとってDIDで分析。保険者別の効果の異質性についても分析

過年度のEBPM対象事業の効果検証について（2 / 2）

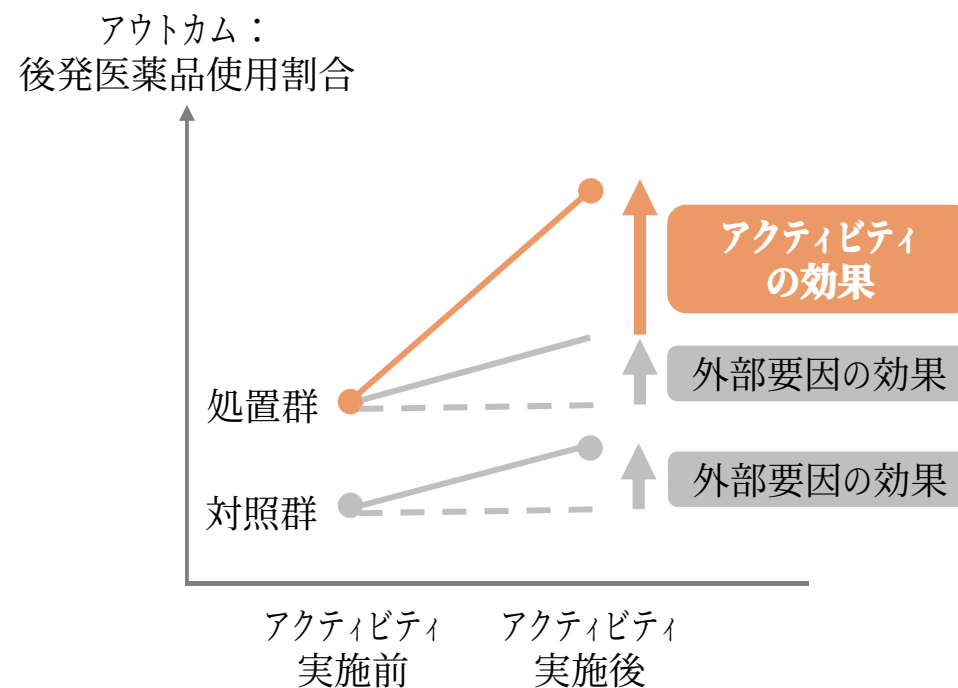
保険局「医療保険制度における後発医薬品の使用促進策」

4) 分析イメージ

パターン1：重回帰分析(OLS)



パターン2：差の差分析(DID)



分析対象とするアクティビティ

- 後発医薬品差額通知の送付
- 後発医薬品希望シール・カードの作成及び配付
- 機関誌やサイトでの告知
- 後発医薬品の普及・啓発に係るリーフレット等の作成

予算過程での反映方法について

予算(検討・要求)過程におけるEBPMの取組の現状

令和3年度のEBPMの取組について(行革事務局方針)

- 予算検討・要求プロセスにおいて、会計部局と連携の下、ロジックモデル等の積極的な活用による政策のロジックやエビデンスの検討の取組を推進。事業の内容等に応じ、財務省主計局への説明においてロジックモデル等を活用
- 行政事業レビューにおいて、新規予算要求事業（10億円以上）及び公開プロセス対象事業について、原則、ロジックモデルを作成・公表

当省の予算(検討・要求)過程における活用

- 令和4年度予算(検討・要求)過程は以下のとおりであり、説明資料としてロジックモデルを活用
 - 令和3年4月以降 各部局事業・予算要求内容検討(ロジックモデルの作成)
 - 6月中旬～ 各部局のロジックモデルをEBPM推進チーム事務局で確認し、修正案を提示し調整(35事業)
 - 7月上旬～ 各部局は会計課説明においてロジックモデルを活用(32事業)
 - 8月末～ 財務省主計局説明においてロジックモデルを活用予定(29事業)
 - 12月末 概算要求内示(ロジックモデルに修正があれば反映)
- 令和3年度行政事業レビューにおけるEBPMの取組
 - 6月4日 公開プロセス対象事業について、ロジックモデルを作成・公表(5事業)
 - 9月22日 令和4年度新規要求事業(10億円以上)について、ロジックモデルを作成し、レビューシートに併せて公表(2事業)

予算(検討・要求)過程の課題

本年度、予算プロセスとEBPMの一体的取組を行った結果、以下のような課題が散見された。

- 予算プロセスにおけるロジックモデルの活用については、具体的な活用方法及び評価基準の明確化が必要。
- 予算要求額や要求内容が確定しないことから、対象事業の選定に時間を要し、会計課説明までにロジックモデルの作成やブラッシュアップが間に合わないケースがあった。また、このような場合、EBPM実践担当者向け研修が受講されないケースがあった。

事後の効果検証スキームの精度向上について

EBPMの効果検証の取組における現状と予定

令和3年度の効果検証の取組における現状

- 令和3年度のEBPM対象事業の中から、重点フォローアップ事業（10事業）を選定し、効果検証手法等を提示（令和5年度に向けて）
- 重点フォローアップ事業の中から、効果検証方法の精度向上を図るため、効果検証対象事業（1～3事業）を選定予定（令和5年度に効果検証を実施）
- 平成30年度のEBPM対象事業について効果検証の実施（1事業）
- 効果検証方法等に係る相談支援（よろず相談所）の実施

令和3年度EBPM対象事業の効果検証（令和5年度の効果検証）の取組予定

- 令和3年度のEBPM対象事業については、令和4年度の事業実施後の令和5年度に事業効果を検証（自己点検）
- 重点フォローアップ事業については、上記に加え、事例集を作成し、効果検証を含めた好事例を横展開
- 令和3年度の効果検証対象事業については、令和5年度の行政事業レビュー（公開プロセス）の対象事業の候補案として会計課に提示（最終的に行政事業レビュー外部有識者会合で、公開プロセス対象事業を決定）
- 効果検証結果を踏まえた事業の改善

EBPMの効果検証の取組の課題

平成30年度～令和2年度のEBPM対象事業についてフォローアップを行った結果、以下のような課題が散見された。

- 効果検証に取り組むに当たり、人的（効果検証に対応し、結果を分析できる専門的人材）、予算的（効果検証のための調査を実施する予算、効果検証方法に関連する予算など）、時間的リソースが不足している。
- 令和2年度の重点フォローアップ事業の効果検証手法については、データの取得が困難（特に対照群の設定など）なことから、提示した分析のレベルを下げるケースがある。

令和3年度 EBP Mの実践における厚生労働省 EBP M推進チーム事務局コメント

部局・課室名	〇〇局〇〇課
事業名	〇〇推進事業

■ 総論	
・ ロジックモデルについては、現状分析からインパクトまでの各要素項目が一定の水準で記載されており、論理的整合性がとれている。（例） ・ データの取得については、上記とともに、処置群・対照群の時系列データを作成するため、全ての自治体に対して事業開始年度から毎年度のデータ取得を要請することが望ましい ・ 効果検証については、対照群を設定したうえで、各アクティビティが△△の向上に資するものであるかを分析すると、より高いレベルの効果検証が可能となる	
■ 各論	
1. 現状分析・課題・事業概要の記載 ※ロジックモデル 1枚目の「現状分析」、「課題」、「事業概要」と対応	ロジックモデルの1枚目「現状分析」「課題」「事業概要」欄に、以下の趣旨を踏まえて記載する必要がある。 ◆ロジックモデルの点検上、事務局が点検時に指摘したが未修正である箇所及びヒアリング時の指摘により修正が必要な箇所 ・ 部局が修正すべき内容を記載 ※注：事務局が点検時に指摘したロジックモデル点検シートで NG 又は保留条件付きで OK となっている項目を優先的にヒアリングする。 ◆ロジックモデルの公開に向けたより良い改善案 ・ 部局が修正すべき事務局からの提案内容を記載（実現可能性が高いものを提案） ※上記のいずれも、各部局に対してロジックモデルの修正を求める。
2. ロジックモデルの記載 ※ロジックモデル 1枚目のロジックモデル本体（インプット・アクティビティ・アウトプット・短期アウトカム・長期アウトカム・インパクト）及び2枚目のロジックの確認①と対応	ロジックモデルの1枚目のロジックモデル本体（インプット・アクティビティ・アウトプット・短期アウトカム・長期アウトカム・インパクト）の各欄に、以下の趣旨を踏まえて記載する必要がある。 ◆ロジックモデルの点検上、事務局が点検時に指摘したが未修正である箇所（論理展開の妥当性の確認を含む。）及びヒアリング時の指摘により修正が必要な箇所 ・ 部局が修正すべき内容を記載 ※注：事務局が点検時に指摘したロジックモデル点検シートで NG 又は保留条件付きで OK となっている項目を優先的にヒアリング ◆ロジックモデルの公開に向けたより良い改善案 ・ 部局が修正すべき事務局からの提案内容を記載（実現可能性が高いものを提案） ※上記のいずれも、各部局に対してロジックモデルの修正を求める。

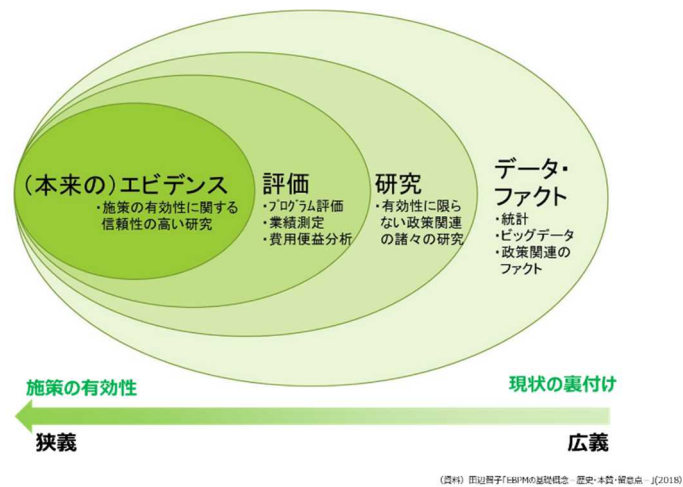
3. アクティビティの妥当性 ※ロジックモデル 2 枚目ロジックの 確認②と対応	ロジックモデルの 2 枚目「ロジックの確認②」欄に、以下の趣旨を踏まえて記載する必要がある。 ◆ロジックモデルの点検上、事務局が点検時に指摘したが未修正である箇所及びヒアリング時の指摘により修正が必要な箇所 ● 部局が修正すべき内容を記載 ※注：事務局が点検時に指摘したロジックモデル点検シートで NG 又は保留条件付きで OK となっている項目を優先的にヒアリング ◆ロジックモデルの公開に向けたより良い改善案 ● 部局が修正すべき事務局からの提案内容を記載（実現可能性が高いものを提案） ※上記のいずれも、各部局に対してロジックモデルの修正を求める。								
4. アクティビティ、アウトプット、アウトカムのデータ取得方法 ※ロジックモデル 3 枚目【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】の「設定した指標を算出する調査名等」と対応	ロジックモデルの 3 枚目【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】の「設定した指標を算出する調査名等」欄に、以下の趣旨を踏まえて記載する必要があるほか、事業の詳細を設計するに当たり、効果検証を見据えてデータの取得方法を検討すべきである。 ◆ロジックモデルの点検上、事務局が点検時に指摘したが未修正である箇所及びヒアリング時の指摘により修正が必要な箇所 ◆ロジックモデルの公開及び効果検証の実施を見据えたより良い改善案 例）「補助金の交付申請書類において本事業のアウトカムである〇〇の記入を求め、データ化を進めるべき。」など								
5. 効果検証方法 ※ロジックモデル 2 枚目「効果検証方法」と対応	ロジックモデルの 2 枚目「効果検証方法」欄に、以下の趣旨を踏まえて記載する必要がある。また、事業の詳細を設計するに当たり、以下に記載の効果検証を実行できる事業設計を検討すべきである。 ◆ロジックモデルの点検上、事務局が点検時に指摘したが未修正である箇所）及びヒアリング時の指摘により修正が必要な箇所 ● 部局が修正すべき内容を記載 ロジックモデルの「効果検証方法」欄の修正例 ※ロジックモデルの修正例を記載する。 1 効果検証に当たっての項目整理 <table><tr><td>P：事業の対象</td><td>I：事業内容</td><td>C：比較対象</td><td>O：アウトカム</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 2 効果検証の分析手法等 例）差の差分析（レベル 2a）（本事業の実施により〇〇がどの程度増加したのかを検証する。）	P：事業の対象	I：事業内容	C：比較対象	O：アウトカム				
P：事業の対象	I：事業内容	C：比較対象	O：アウトカム						

	◆ロジックモデルの公開及び令和５年度以降の効果検証に向けたより良い改善案 ・ 部局が修正すべき事務局からの提案内容を記載（実現可能性が高いものを提案） ・ 注：検証仮説と、仮説の検証に必要なデータについて提案する。。「４．アクティビティ、アウトプット、アウトカムのデータの取得方法」で記載していないデータについては取得方法も提案する。 ・ ※注：原則として、令和４年度の事業の設計で留意すべきポイントと令和５年度の効果検証を提案する。ただし、事業の性質等によりやむを得ない場合には、その理由を記載した上で、令和５年度以降の事業の設計で留意すべきポイントと効果検証を提案 ● 検証仮説（リサーチクエスチョン） ➢ △△（アクティビティ）は○○（アウトカム）を高めるのか。 ● 適用可能な分析手法と事業の設計で留意すべきポイント ➢ 差の差分析(レベル 2a)（例） ◇ 事業の設計で留意すべきポイント ● 被説明変数（アウトカム） ➢ 概念（例：時間外労働時間） ➢ データ（時点、処置/対照、単位） ● 説明変数（アクティビティ・アウトプット、事業対象者の属性など） ➢ 概念（例：就労支援の実施） ➢ データ（時点、処置/対照、単位） ● 分析を可能にするために必要な事業設計上の要件 ➢ 例）支給対象者の決定方法を抽選にする。公募事業者の選定を得点にする。 ※上記のいずれも、各部局に対してロジックモデルの修正と事業の詳細設計の際に検討を求める。
■ その他	
・ その他事項について記載	

<参考>

エビデンスとは、「政策の因果効果（＝政策によって生み出された真の効果）を表すもの」。

広義のエビデンスとは、「政策課題の現状把握のための情報（データ・ファクト）」を含むもの。



平成 30 年度 内閣府が示したエビデンスレベルは以下のとおりである。

エビデンスの質のレベルに係る目安

	レベル	分析手法
高 ↑ 低	レベル1	ランダム化比較実験
	レベル2a	差の差分析、傾向スコアマッチング、操作変数法等
	レベル2b	重回帰分析、コホート分析
	レベル3	比較検証、記述的な研究調査
	レベル4	専門家等の意見の参照

(資料) 内閣府「平成30年度内閣府本府EBPM取組方針」(2018)

以上

第 1 回 厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証 会議事概要

日時	2021 年 9 月 15 日（水）14:00～16:00	
場所	オンライン会議	
出席者	委員	田中 隆一 東京大学 社会科学研究所 教授（座長） 野口 晴子 早稲田大学 政治経済学術院 教授（座長代理） 安藤 道人 立教大学 経済学部 准教授 伊藤 伸介 中央大学 経済学部 教授
	厚生労働省	村松 達也 労働経済特別研究官 山田 航 参事官（政策立案・評価担当参事官室室長） 飯島 俊哉 政策立案・評価推進官 田野 淳子 政策立案・評価担当参事官室室長補佐 川田 貴史 統計利活用専門官 戸田 淳仁 政策企画官
	事務局 三菱 UFJ リ サーチ & コン サルティング （株）	大野 泰資 上席主任研究員 西尾 真治 主任研究員 小林 庸平 主任研究員 池田 貴昭 研究員

議事

- 1 開会
 - はじめに
 - 委員紹介
 - 座長等の選定
- 2 EBPM実践の取組状況の検証
- 3 その他

議事概要

1 開会

開催要綱に基づき、当検証会の座長を田中隆一委員とすることが全会一致で決定された。また、座長からの指名により、座長代理は野口晴子委員とすることが決定された。

2 EBPМ実践の取組状況の検証

(1) 厚生労働省におけるEBPМの取組状況について

厚生労働省から、資料に基づき、厚生労働省におけるEBPМの取組状況の説明を行い、質疑応答が行われた。主な発言は以下のとおり。

- 基本的に資料1の令和3年度EBPМ実践対象事業の選定基準は、昨年度までの基準と同じという理解で良いか。
→選定基準の①新規事業、②モデル事業及び③大幅見直し事業のみだと、昨年度は半分程度の部局しか該当する事業がなかった。そのため、本年度は、部局単位でこれら①から③に該当する事業が一つもない場合、新たな選定基準として④最も要求額が大きい事業を加え、全ての部局に取り組んでいただくことにした。
- 「EBPМになじまない事業」等という言葉があるが、EBPМになじむ事業はこういう事業で、なじまない事業はこういうものだというのは共通認識があるものなのか。
→EBPМになじむ事業としては、内閣官房行政改革推進本部事務局（以下「行革事務局」という。）が新規事業、モデル事業及び大幅見直し事業を示している。
→逆に、EBPМになじまない事業として行革事務局が示しているのは、除外基準の「Ⅴ 政策目的から遡った政策手段の検討余地がない事業（義務的経費の支出、システム改修、施設整備などの事業で、既定方針の実施過程にあるもの）」のみで、その他の基準は厚生労働省のオリジナルである。
- 今回のロジックモデルの対象となっている事業を足しあげたときの予算の規模感はいくらぐらいであるか。
→個々の実践対象事業の予算額を合計していないが、個別のロジックモデルのインプットに記載されている概算要求額を足し合わせると計算できる。
- 各部局がロジックモデルを書き、評価するというプロセスになっているが、どういう経緯でこのようなプロセスになったのか。

→担当部局がロジックモデルを作成することは、行革事務局の方針を踏まえ各府省で統一的に行われている方法である。ロジックモデルについては、特に評価を行うものではなく、政策立案のためのツールと認識している。

（２）ロジックモデルの作成・点検について

事務局から、資料に基づき、ロジックモデルの作成・点検についての説明を行い、質疑応答が行われた。主な発言は以下のとおり。

- ロジックモデルの点検を通して改善がみられたことは理解した。点検体制はどのようにしているのか。例えば、ダブルチェックはしているのか。
 - 1つの事業に対して一人目がまず点検を行い、二人目も同様の点検を行う。見解の相違があった場合には、すり合わせを行ったうえで点検結果を返している。大きく見解が分かれることはあまりなく、差異が出ていたのは細かいところであった。
- ロジックモデルをみると、長期アウトカムについては、当該事業のインプットによって直接達成されるものではなく、政策目標のように、「そうなったらいいな」というべき内容が書かれている印象である。インプットから長期アウトカムへと至る経路が遠くなってしまっており、各部局でロジックモデルを作成している人も、どのように書くかについて困っているような印象を受けた。
 - インプットと長期アウトカムが遠いのはご認識のとおりである。効果検証を行うという視点で別途考えていただくために効果検証方法の欄を設けている。
 - 事業単位でロジックモデルを作成しているため、インプットと長期アウトカムの関係が遠くなってしまうのはある程度仕方ない。長期アウトカムに紐づく政策を全て記入できれば良いが、そうするとロジックモデルが大きくなりすぎるというトレードオフも発生する。
 - 長期アウトカムに関連するその他の事業についても、極力見える化をしたうえでロジックモデルを作成することをゴールとして取り組んでいる。
- 長期アウトカムに関連する事業を記載しているロジックモデルがあるが、これは事務局からの提案か。
 - 政策立案・評価担当参事官室（以下「政評室」という。）が示しているロジックモデルのひな形の中に、「長期アウトカムに関連する事業」欄を設けている。担当部局の理解度に差があるので、きちんと記入できているロジックモデルもあればそうでないロジックモデルもある。
 - ロジックモデルの作成は整理のツールであり、気づきの機会を各担当部局に与える取組でもあると認識している。

- 長期アウトカムについて、現在取得可能なデータを基にしているのではないかと思う。今後利用可能になるようなデータが取れるようになるのであれば、長期アウトカムの設定も変わるのではないか。
→ロジックモデルは一度作って終了ではなく、常にブラッシュアップしていくものと考えている。
- ロジックモデルは公開するものもあると思うが、それも更新されていくという理解で良いか。
→二つの公開方法がある。行政事業レビューシートと同時に公開するものと、本事業の一環として独自に公開するものがある。前者については行革事務局からの依頼を踏まえ、適宜更新していくものであり、後者については政評室がフォローアップをいつまで続けるかにもよるが、可能な範囲で最新版を掲載していきたいと考えている。
- ロジックモデルのPICO（P：事業の対象、I：事業内容、C：比較対象、O：アウトカム）のOの部分については、ひょっとするとアウトプットの方が良いのか。
→PICOのOの部分については、長期アウトカムというよりも短期アウトカムを優先して記載いただいているケースが多い。
→アウトプットについて、効果検証をしなければいけないこともあるかもしれない。例えば、施策を受ける人数自体を増やすことが目的だと、アウトプットとアウトカムは限りなく近くなる。つまり、アウトプットチックなアウトカムがPICOのOとなることも考えられる。セミナーの開催数のように不確実性を基本的に伴わないようなものをOに設定するのは適切ではないと考える。
- 不確実性のないものをOとしても仕方がない。できるだけ社会的なインパクトか政策目標に近いものでかつ遠すぎないものというのが重要な考え方だと思う。

（３）重点フォローアップ事業の選定基準について

事務局から、資料に基づき、重点フォローアップ事業の選定基準についての説明を行い、質疑応答が行われた。主な発言は以下のとおり。

- 重点フォローアップ事業の選定候補には統計的因果推論をできる可能性がある事業がいくつかあるようで期待している。この取組は、新たなデータの取得について考えることで次のEBPMにつながっていくと考えられ、重要だと思う。
- 統計的因果推論ができるかどうか重点フォローアップ事業を決めるための判断基準になるだけでなく、中長期的な政策目標に対してその政策の効果を確認するためのデータが現段階で入手可能であるかということも選定の基準になるように思われる。効

果検証対象事業の選定の際には、このチャートをさらに詳細にする必要があるかもしれない。

→効果検証対象事業の選定フローについては、次回以降お示しする予定である。昨年度はデータの活用可能性があるか、事業の発展可能性があるかなどを選定の観点としていた。

- 「十分な」サンプルサイズはどのような分析を行うかによって変わるので、効果検証対象事業の選定フローにおいては、それも考慮いただきたい。

3 その他

全体を通しての質疑応答・コメントが行われた。主な発言は以下のとおり。

- 観察可能なデータに引っ張られて、本来の政策目的として設定すべきアウトカムから離れてしまう懸念がある。
→担当部局には、可能な限りロジックモデルに定量的なデータを記載するよう依頼しているが、定量的なデータがなければアウトカムに設定してはいけないとはしていない。
- データ分析の実施体制はどのようなになっているのか。
→分析の体制については、行革事務局の方針として、10億円以上の新規事業は効果検証の予算も組み込んで行うとされているため、担当部局が予算を確保することを推奨している。
→重点フォローアップ事業で選んでも、その全てを委託業者と連携して分析することは難しい。そのため、少なくとも効果検証対象事業については、リサーチデザインを担当部局に提案し、データを集めて委託業者と連携して分析を進める予定である。
- パブリケーションバイアスと似ているが、効果検証が容易、効果がはっきりと出そうな事業ばかり優先的に分析してしまう傾向には注意が必要である。
- 昨年度にも言及したが、分析をまじめに行おうとするとかなり大変で、多忙な厚生労働省の職員には負担が大きいと考える。外部の研究者とチームを組む形で進めていただきたい。
- 一方で外部の研究者と連携する場合には、研究者側が研究結果をジャーナルに掲載したいというケースが考えられる。その場合の対応の仕方について伺いたい。
→現場の負担を軽減するため、分析を極力政評室で引き取れるものは引き取りながら進めたいと考えている。一方で、担当部局の方で厚生労働科学研究費補助金を活用して自ら分析するケースも見られる。

→効果検証結果の公表の仕方については、分析内容や分析結果、さらにその結果を踏まえ、今後政策をどのように改善していくかなどをトータルで検討し、決定するものとする。したがって、一律に効果検証の結果のみを掲載することは、担当部局の理解が得られないと考えられる。

- ロジックモデルを書くということは、何のためにその政策をやっているのかを皆で共有し、意識するという意味において、全省的な展開は悪くないと思う。他方で、重点フォローアップ事業や効果検証対象事業でリサーチデザインを作ることはさらにもう一段高みを目指したもので、ロジックモデルの様式への記入とは意味合いが異なることには注意が必要である。
- 外部の研究者を巻き込みながら、アウトソースできるようにした方が良いのではないか。
- データベースを構築するような事業は、その事業自体は効果検証にはなじまないかもしれないが、EBPMを推進するために重要な事業なのではないかと考える。
- ロジックモデルとEBPMを重ねることにはやはり違和感がある。インプットやアウトプットを考えて書式を埋めていくようなロジックモデルは、むしろ既存の行政評価・政策評価のやり方に近いと感じる。ロジックモデルはあくまで「ロジック」のモデルなので、EBPMや統計的因果推論に基づくデータ分析とは異なると考える。こういう流れができてしまっていることは理解するが、それぞれの位置付けの整理が必要ではないか。

ロジックモデルの作成を担当部局が行うことに一定の意義があるのは議論を通して理解したが、事業の効果検証については、本来は外部が行うべきではないか。外部と一口に言っても、厚生労働省内の別の部局、厚労省内外の公的な研究組織、完全に外部のコンサルや研究者など様々なレベル感があるが、当該部局そのものが評価に関わるのは、本来の趣旨から外れるのではないかと考える。また分析結果によって公表するかしないかを決めるということも、パブリケーションバイアスと似たような問題や担当部局にとって都合のよい分析結果しか公開されないという事態が生じうるため、データ分析や実証研究のルールとしては本来はあってはならない。

「ロジックモデルを用いて行政内部で効果的な事業推進や施策評価を行う」という話と、「EBPMの考え方に沿って、国民に分かる形で施策を検証して公表し、民主主義的な政策決定の一助とする」という話を、どこかの段階できちんと分けていくことが中長期的には必要だと考える。

→行革事務局が日本のEBPM全体の音頭を取っているので、ロジックモデルとその上乗せとしての効果検証という進め方は、どの省庁も同じかと思っている。

- 普通の政策立案・形成があつて、そこにエビデンスベースというエッセンスを入れていくというのがEBPMの考え方だと思っている。しかしながら、おそらく行革事務局は、そもそも普通の政策立案・形成もできていないのではという考えだと思う。普通の政策立案を行うためのツールとして、ロジックモデルがEBPMとセットで導入されたのだと理解している。
- 霞が関全体のリソースをロジックモデルの方に割きすぎている面はあると思うが、政策の目的がはっきりしないとエビデンスに基づく評価は不可能なので、同時に進めていかないとならないことは間違いない。

以上

ロジックモデル記入要領

令和 3 年 5 月 17 日

政策統括官(総合政策担当)付

政策立案・評価担当参事官室

本記入要領は、令和 3 年度に E B P M 実践対象となる事業に係るロジックモデルの作成のため、様式記入の留意事項等を示したものです。なお、令和 3 年度を通じた E B P M 実践の全体的なスケジュールは本記入要領の参考（令和 3 年度を通じた作業スケジュール）を参照ください。

I ロジックモデルの作成趣旨

- ロジックモデルを作成する趣旨は、以下のとおりです。
 - ① 現状を把握・分析し、その結果から解決すべき課題を特定し、課題解決のためにどのような手段を講じるのかを検討するプロセスをロジックモデルによって図示することで、改めて論理展開等を確認し、政策立案の精度向上を図ること
 - ② 事前の目標設定、事後の効果検証方法をあらかじめ明らかにしておくことで政策改善の精度向上を図ること
- また、予算要求過程における説明資料や行政事業レビューの補足資料及び課内・局内・省内での説明資料として積極的に活用するとともに、審議会、各種ステークホルダー、財政当局など、政策立案等プロセスにおける様々な外部関係者に対するコミュニケーションツールとして活用します。

II 各項目の記入事項（別添 1 ロジックモデル様式の 1 シート目及び 3 シート目）

ロジックモデルの様式の各項目について、以下にしたがい記入してください。

※ 重点フォローアップ事業に選定された場合、ロジックモデルの 1 シート目を厚生労働省ホームページ等で公表します。

1 事業名

- E B P M の実践対象となる事業名を記入します。事業名はレビューシートと同一の事業名を記入してください。

2 レビュー番号

- EBPM の実践対象となる事業のレビュー番号を記載します。なお、9月上旬のレビューシートの最終公表時における番号と揃えるため、第一次提出（6月14日）では記入せず、第二次提出（8月末予定）の際に記入してください。

3 担当部局・課室

- 事業の担当部局・課室名を記入してください。

4 現状分析

- 当該事業が必要となる背景事情を説明するため、現状についてエビデンス（統計等データや研究成果。以下同じ。）を用いて可能な限り定量的に分析した結果を記入してください。
- 現状分析の記入内容については、課題を説明するために十分なエビデンスとしてください。
- 法令等に基づき実施する事業であっても、当該法令等の規定内容を記入するだけでは十分ではなく、可能な限り定量的な現状分析を示してください。
- 本欄にはエビデンスの概要・名称（調査年次含む）・出典も記入してください。

5 課題

- 現状分析を基に、事業の前提となる課題（解決したい課題・社会問題）を設定根拠とともに記入してください。その際、具体的なエビデンスを併せて示してください。課題が複数考えられる場合は、課題ごとに箇条書きで記入してください。
- 課題設定の際には現状とあるべき姿とを比較し、あるべき姿を実現するため、何を解決しなければならないのかを考えることがポイントです。課題解決が実現された状態が「11. 長期アウトカム」となるため、課題と長期アウトカムは原則として対応します。
- 本欄にはエビデンスの概要・名称（調査年次含む）・出典も記入してください。

6 事業概要

- 「☐新規 ☐既存 ☐モデル ☐大幅見直し」の該当する区分にチェック（✓）（複数✓可）をしてください。
- 本欄はレビューシートの「事業概要」に該当します。
- 実施内容は概要のみ簡潔に記入し、個別事業は「8 アクティビティ」に記入してください。また、大幅見直し事業の場合、見直し内容が分かるように記入してください。
- 事業概要を示す既存資料があれば別紙として添付してください。

7 インプット

- インプットとは事業を行う際に投入する資源のことです。ここでは、令和4年度概算要求額を記

入してください（単位：百万円）。なお、既存事業の場合には、令和３年度予算額と執行額（又は執行見込額）も記入してください。

- 本欄は、レビューシートの「予算額・執行額」の該当年度に該当します。

8 アクティビティ

- アクティビティとは事業の実施内容のことです。「6 事業概要」に記載した内容を踏まえ、事業実施内容を項目別に記入してください。

9 アウトプット

- アウトプットとはアクティビティの結果として生み出される事業活動の直接的な実績のことです。アクティビティごとの実績を示す指標と令和４年度の目標値を記入してください。
- アウトプットとレビューシートの「活動指標及び活動実績（アウトプット）」の指標は同一としてください。
- ロジックモデルの３シート目の【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】にアウトプットとして設定した各指標の目標値（水準）の設定理由、目標達成時期の設定理由、設定した指標を算出する調査名等を記入してください。

10 短期アウトカム

- アウトカムとはアウトプットにより国民生活及び社会経済に及ぼす影響のうち期待する成果のことです。
- 短期アウトカムとは、上記のうち短期的な成果のことです。アウトプットの直接的な成果と令和４年度の目標値を記入してください。その際、事業実施により直接的に短期アウトカムを把握できる場合を除き、必要に応じてあらかじめ成果を把握するための取組（調査報告、アンケートやヒアリングの実施など）を事業内容に組み込んでおくことを検討してください。
- 事業実施後にはアウトカムの状況について検証し、政策改善につなげます。このため、可能な限り定量的な指標を設定し、達成度合いを明確かつ具体的に示すことができるようにしてください。
- 本欄は、レビューシートの「成果目標及び成果実績（アウトカム）」を参考に記入してください。なお、レビューシートではアウトカムを短期アウトカムと長期アウトカムに区分していませんが、ロジックモデルでは両者を明確に区分し、事前の目標設定、事後の効果検証方法をあらかじめ明らかにしておくことで政策改善の精度向上を図ることとします。
- ロジックモデルの３シート目の【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】に短期アウトカムとして設定した各指標の目標値（水準）の設定理由、目標達成時期の設定理由、設定した指標を算出する調査名等を記入してください。

11 長期アウトカム

- 長期アウトカムとはアウトカムのうち長期的な成果のことです。課題設定の際に検討したあるべき姿、課題が実現された状態を示す項目と目標値（達成時期を含む）をレビューシートの「成果目標及び成果実績（アウトカム）」を参考に記入してください。
- また、効率的な効果検証のため、目標値は既存計画の KPI や目標値を参考にするとともに、目標値の達成時期は当該事業に関連する施策の見直し時期等を踏まえて設定してください。
- 事業実施後にはアウトカムの状況について検証し、政策改善につなげます。このため、可能な限り定量的な指標を設定し、達成度合いを明確かつ具体的に示すことができるようにしてください。
- ロジックモデルの3シート目の【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】に長期アウトカムとして設定した各指標の目標値（水準）の設定理由、目標達成時期の設定理由、設定した指標を算出する調査名等を記入してください。

12 長期アウトカムに関連する事業

- 長期アウトカムに寄与すると考えられる関連事業がある場合、その名称を記入してください。存在しない場合は、枠ごと削除してください。

13 インパクト

- インパクトとは当該事業が寄与すると考えられる政策レベルの最終的な目標のことです。レビューシートの「政策評価、新経済・財政再生計画との関係」欄のうち、「政策評価」の「施策」欄と同じ内容（政策評価の施策目標）を記入してください。

Ⅲ ロジックモデルの確認と効果検証方法の設定（別添1 ロジックモデル様式の2シート目及び3シート目）

1 ロジックの確認①（論理展開の妥当性）

- インプット⇒アクティビティ⇒アウトプット⇒短期アウトカム⇒長期アウトカム⇒インパクトの因果関係を確認するために、ロジックモデルの2シート目の確認項目に従ってチェック（✓）してください。これにより、論理展開に問題がないかを確認します。なお、確認の際は以下の①～⑥も参考として、ロジックモデルの3シート目の【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】も確認してください。

【ロジックモデルの流れ（因果関係）に関する説明】

- ① 作成したロジックモデルのうち、短期アウトカムごとに、インプットから短期アウトカムまで（特にアウトプットと短期アウトカム）の因果関係を確認してください。

- ② 短期アウトカムが複数のアウトプットに基づく場合には、アウトプットと短期アウトカムの因果関係を1対1で記入せず、複数のアウトプットをまとめて短期アウトカムとの因果関係を記入しても構いません。
- ③ 短期アウトカムと長期アウトカムの因果関係を確認してください。個々の短期アウトカムと個々の長期アウトカムを紐付けて説明できる場合は、可能な限り、どの短期アウトカムがどの長期アウトカムと因果関係を持つのかを明らかにしてください。この際、②同様、両者の関係は必ずしも1対1で記入せず、複数の短期アウトカムをまとめて1つの長期アウトカムとの因果関係を記入しても構いません。

【各指標の妥当性に関する説明】

- ④ 短期アウトカム、長期アウトカムとして設定した指標の把握方法を確認してください。既存調査の結果から指標を算出する場合はロジックモデルの3シート目の【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】に調査名（例：厚生労働省「人口動態調査」）を記入しているか、新規調査や新たな制度などによる報告結果から指標を算出する場合は、その種類（区分）（例：「新規調査」、「新制度による報告」等）を記入しているか確認してください。

※ 上記の因果関係を精査する中で論理展開に問題がある場合には、事業内容や設定したアウトプットやアウトカムの指標を見直してください。

- ⑤ アウトプットの目標水準の設定理由の妥当性、短期アウトカムと長期アウトカムの選定理由及び目標水準の設定理由の妥当性をロジックモデルの3シート目の【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】に記入しているか確認してください。なお、長期アウトカムの設定に際して参考にした既存の計画等が存在する場合は、当該計画名等を併せて記入しているか確認してください。
- ⑥ インパクトを達成するために長期アウトカムの水準が妥当か、長期アウトカムを達成するために短期アウトカムの水準が妥当か、短期アウトカムを達成するためにアウトプットの水準が妥当かを確認するため、以下について、ロジックモデルの3シート目の【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】に簡潔に記入しているか確認してください。

- ・ アウトプットの目標水準が短期アウトカムを達成する水準であるとする理由（原則としてエビデンスを含む）
- ・ 短期アウトカムの目標水準が長期アウトカムを達成する水準であるとする理由（原則としてエビデンスを含む）
- ・ 長期アウトカムの目標水準がインパクトを達成する水準であるとする理由（原則としてエビデンスを含む）

なお、目標値（水準）を実績値から算出する場合は、算出方法が記載されているかも併せて確認してください。

《論理展開の妥当性の確認のためのチェック項目》

✓	確認項目	留意点
☐	短期アウトカムが改善すれば、長期アウトカムが改善すると考えられるか（課題解決に必要な要素が網羅されているか）。	改善すると考えられない場合は、長期アウトカムから遡って考えた因果関係に基づき、短期アウトカムを必要に応じて修正した上で、再度確認してください。
☐	アウトプットが改善すれば、短期アウトカムが改善すると考えられるか（課題解決に必要な要素が網羅されているか）。	改善すると考えられない場合は、短期アウトカムから遡って考えた因果関係に基づき、アウトプットを必要に応じて修正した上で、再度確認してください。
☐	長期アウトカムから遡って考えたときに、アクティビティがアウトカムの改善に寄与するものになっているか（ボトルネックを解決する事業になっているか）。	寄与するものになっていない場合は、長期アウトカムから遡って考えた因果関係に基づき、アクティビティを必要に応じて修正した上で、再度確認してください。
☐	関連事業も含めて考えたときに、課題解決に寄与する事業となっているか。	他事業も含めて、課題解決に寄与する事業となっているかを確認してください。

2 ロジックの確認②（課題解決の手段としての当該事業の妥当性）

- 課題を解決し、あるべき姿（長期アウトカムに対応）の実現を図るための具体的な手段として、事業内容（アクティビティ）の妥当性を説明してください。
- 具体的には、事業の対象者、対象地域、実施方法（委託 or 直接）等の観点から確認し、その手段を選択した理由についてエビデンスを活用しながら記入してください。

＜エビデンスの例＞

- ・ 他分野における既存の類似事業の実績・効果
- ・ 前身となる事業が存在する場合は、その実績・効果
- ・ 継続中のモデル事業の場合には、前年度までの実績・効果
- ・ 他国で実施している事業の場合は、その実績・効果（研究成果を含む）

3 効果検証方法

- 効果検証方法を事前に明らかにする趣旨は、事前の目標設定、事後の効果検証方法をあらかじめ明らかにしておくことで政策改善の精度向上を図ることです。事前に効果検証方法を考えることを通じて、効果の把握方法（データ収集や比較対象の設定等）をあらかじめ事業の実施内容としてビルトイン（リサーチデザイン）するなど、必要な準備を政策立案とセットで行ってください。

- その上で具体的な効果検証方法を記入してください。効果検証方法を検討するに当たっては、PICOと呼ばれる枠組みを踏まえて以下の項目を整理することが有効です。
- ①P：誰に対する事業か（Population）
 - ・ 事業の対象者を記入してください。
 - ②I：どういった事業か（Intervention）
 - ・ どういった事業を実施するか記入してください。これはロジックモデルのアクティビティに対応します。
 - ③C：誰と比較して効果を明らかにするか（Comparison）
 - ・ 効果検証の肝は、適切な比較対象を設定することにあります。この項目は効果検証で最も重要な要素の一つです。
 - ・ 例えば、モデル事業の場合は、事業を実施する地域と実施しない地域が発生します。その点に着目して、事業実施がアウトカムに与える効果を検証します。
 - ④O：アウトカムは何か（Outcome）
 - ・ 効果検証で着目するアウトカムを記入してください。これはロジックモデルの短期・長期アウトカムに対応します。
 - ・ 効果検証を行うには定量的で測定可能な指標が必要です。
- 上記に加えて、効果検証に用いるデータや分析手法が明らかな場合は、それを記入してください。
- また、国又は自治体等の行政機関による実施の場合でも、事業内容を検討する前段階から、効果検証方法も併せて検討し、具体的な検証方法は審議会等での議論を踏まえて記入することも可能です。その場合は、「具体的な効果検証方法については、〇〇審議会での議論を踏まえ検討し、〇〇目途に結論を得る見込み」というような記入をしてください。
- 現段階ではどのようにしても効果検証が難しい場合は、なぜ効果検証ができないのかを明らかにし、その阻害要因を解決するためにはどのようなことを行えばよいかを記入してください。
- なお、既存の審議会等において当該事業の効果検証を行うことが予定されている場合は、審議会等の名称と効果検証時期を記入してください。

4 EBPM取組体制

- EBPM の実践に当たっての取組体制に関し、担当者の役職、氏名及び内線を記入してください。
- 取組体制には、責任の所在を明確にするために、課室長クラスの方も含みます。
- なお、本欄に記載した方はEBPMの実践担当職員のための研修の受講対象者となります。

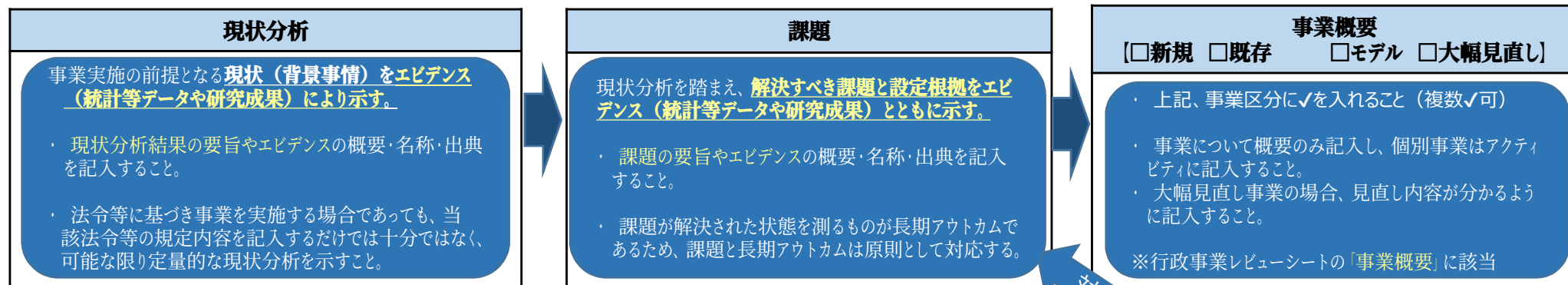
(参考) 令和3年度を通じた作業スケジュール

時期	実践内容・提出先
令和3年5月17日	・ 政策立案・評価担当参事官室（以下「政評室」という。）は各局へE B P Mの実践を依頼（事務連絡）
5月中旬～6月上旬	・ 担当者（ロジックモデルのE B P M取組体制に記載した者全員）は「E B P M実践担当者向け研修」を受講
6月14日	・ 各局はロジックモデルを作成し、政評室に提出【一次提出】
6月中旬～下旬	・ 政評室はロジックモデルを確認し、各局に修正案を提示し調整
7月上旬～下旬	・ 各局はロジックモデルを会計課説明に活用
8月末	・ 各局は政評室との調整を踏まえ修正したロジックモデルを会計課及び政評室に提出【二次提出】 ・ 財務省主計局への説明においては、事業内容に応じ、ロジックモデル等を活用する事が有効と考えられる場合に積極的に活用
9月上旬	・ <u>行革方針に示された基準に合致する事業（新規10億円以上（※））のロジックモデルを行政事業レビューシートの最終公表に併せて公表</u>
8月中旬～9月中	・ 政評室は外部有識者の知見を活用して、重点フォローアップ事業(約15事業)を選定し、各局へのヒアリング、ロジックモデルの精度向上のための継続的なフォローアップを実施 ・ 政評室は外部有識者の知見を活用して、重点フォローアップ事業の中から、効果検証手法の精度向上を目指す効果検証対象事業（1～3事業）を選定 ・ <u>効果検証対象事業は、令和5年度行政事業レビュー「公開プロセス」の対象事業候補とする</u>
12月末	・ 各局は最終的なロジックモデル等を政評室に提出【三次提出】
令和4年1月	・ <u>重点フォローアップ事業のロジックモデル（最終版）を厚労省HPで公表</u>

※ 令和4年度新規要求事業で、要求額が10億円以上の事業。

参考4 令和3年度ロジックモデル記入上の注意(3-1)

事業名	行政事業レビューシート「事業名」と統一	レビュー番号	第二次提出時記載	担当部局・課室	課室名まで記入
-----	---------------------	--------	----------	---------	---------



【インプット】 【アクティビティ】 【アウトプット】 【短期アウトカム】 【長期アウトカム】 【インパクト】

※事業概要と対応する事業実施内容

原則令和4年度の目標値を記入
※行政事業レビューシートの「活動指標及び活動実績（アウトプット）」に該当

短期的な成果を記入。アウトプットの直接的な成果と令和4年度の目標値を記入
※行政事業レビューシートの「成果目標及び成果実績（アウトカム）」を参考に記入

アウトカムのうち長期的な成果を記入。
※行政事業レビューシート「成果目標及び成果実績（アウトカム）」を参考に記入

令和4年度概算要求額を記入
(単位：百万円)

新規事業は要求額を記入

既存事業は要求額とともに令和3年度予算額と執行額（又は執行見込額）を記入

※行政事業レビューシートの「予算額・執行額」の該当年度に該当

①〇〇に関し、アウトリーチでの相談実施

②就労支援計画の策定

③ハローワークでの求人開拓

① アウトリーチ件数
令和4年度：〇〇件

② 相談件数
令和4年度：〇〇件

③ 就労支援計画の策定件数
令和4年度：〇〇件

⑤ 求人開拓企図数
令和4年度：〇〇件

⑥ 求人開拓数
令和4年度：〇〇件

① 相談利用者の就労意欲の増加
令和4年度：××
② 就職先に関する希望の明確化
令和4年度：××

③ 就労支援計画に基づく就労支援者の増加
令和4年度：××
④ 就労支援計画を伴った求人への申込増加
令和4年度：××

⑤ 求職者が希望する就職先の拡大
令和4年度：××%（前年度比）
⑥ 求人側と求職側のミスマッチの解消
令和4年度：××

① 相談利用者の就職率の上昇
令和〇年度：××%上昇（前年度比）
② 就労支援者及びハローワーク利用者の就職率の上昇
令和〇年度：××%上昇（前年度比）
③ 就労支援者及びハローワーク利用者の就職後の離職率の低下
令和〇年度：××%低下（前年度比）

【長期アウトカムに関連する事業】

長期アウトカムに寄与する関連事業がある場合に記入する
関連事業がない場合は枠ごと削除

事業の最終的な目標（現状・課題の解決に繋がる目指すべき社会的影響）

※行政事業レビューシートの「政策評価、新経済・財政再生計画との関係」欄のうち、「政策評価」の「施策」欄と同じ内容（政策評価の施策目標）を記入

ロジックの確認 ①

【論理展開の妥当性の確認】

インプット⇒アクティビティ⇒アウトプット⇒短期アウトカム⇒長期アウトカム⇒インパクトの論理展開が妥当か以下の確認項目に従ってチェックすること。

✓	確認項目	留意点
☐	短期アウトカムが改善すれば、長期アウトカムが改善すると考えられるか（課題解決に必要な要素が網羅されているか）。	改善すると考えられない場合は、長期アウトカムから遡って考えた因果関係に基づき、短期アウトカムを必要に応じて修正した上で、再度確認してください。
☐	アウトプットが改善すれば、短期アウトカムが改善すると考えられるか（課題解決に必要な要素が網羅されているか）。	改善すると考えられない場合は、短期アウトカムから遡って考えた因果関係に基づき、アウトプットを必要に応じて修正した上で、再度確認してください。
☐	長期アウトカムから遡って考えたときに、アクティビティがアウトカムの改善に寄与するものになっているか（ボトルネックを解決する事業になっているか）。	寄与するものになっていない場合は、長期アウトカムから遡って考えた因果関係に基づき、アクティビティを必要に応じて修正した上で、再度確認してください。
☐	関連事業も含めて考えたときに、課題解決に寄与する事業となっているか。	他事業も含めて、課題解決に寄与する事業となっているかを確認してください。

ロジックの確認 ②

【課題解決の手段としての当該事業（アクティビティ）の妥当性】

・アクティビティの内容が妥当かをエビデンスに基づき記入する。

- ✓ エビデンスとして、他分野の既存の類似事業の実績・効果、モデル事業の実施結果等を記入する。
- ✓ 例えば、研修の開催の場合、その開催自体のみならず、対象や開催地の選定の妥当性を記入する。

効果検証方法

1 効果検証に当たっての項目整理

P：事業の対象	I：事業内容	C：比較対象	O：アウトカム
求職者	就労支援計画の策定	本事業の未実施地域における求職者	就職率

- 1 PICOの枠組みに沿って、どういったアウトカムについて、どのような比較対象を用いて効果検証するかを記入する。
※事業を実施する介入群と、事業を実施しない非介入群（対照群）の設定を含む。
- 2 効果検証に用いるデータや分析手法が明らかな場合は記入する。
また、上記1の効果検証が困難な場合は、代替手段や阻害要因を解決するための手段等を記入する。

2 効果検証の分析手法等

本事業の実施・未実施地域における求職者の就職率について、〇〇調査の結果を使用して、差の差分分析を実施

EBPM取組体制	役職	氏名	内線
(課室長クラスの方も含めること)			
※別途案内するEBPM研修の対象者に該当	99		

指標名		目標値（水準）の設定理由	目標達成時期の設定理由	設定した指標を算出する調査名等
アウトプット①	相談実施件数			【既存調査の結果から指標を算出する場合】 ①調査名 ②調査周期 ③（今後の）直近の調査の結果確定時期（目途） 【新規調査や新たな制度による報告結果から指標を算出する場合】 ①種類（区分） （例えば、「新規調査」「新制度による報告」等） ②概要 概要が未定の場合は予定時期。 例えば、「令和〇年度に新たに〇〇調査（報告）を実施予定」など）
アウトプット②	〇〇件数	アウトプットの目標水準が短期アウトカムを達成する水準であるとする理由を記載する。 ※目標値を実績値から算出する場合は、算出方法も記載	アウトプットの目標年度は原則として、令和4年度にする。 目標年度を令和5年度以降に設定する場合のみ、本欄を記入する。	
アウトプット③	〇〇件数			
アウトプット④	〇〇件数			
アウトプット⑤	〇〇件数			
アウトプット⑥	〇〇件数			
短期アウトカム①	〇〇の割合			
短期アウトカム②	〇〇			
短期アウトカム③	〇〇の割合			
短期アウトカム④	〇〇			
短期アウトカム⑤	〇〇の割合			
短期アウトカム⑥	〇〇			
長期アウトカム①	〇〇の割合	長期アウトカムの目標水準がインパクトを達成する水準であるとする理由を記載する。 ※目標値を実績値から算出する場合は、算出方法も記載	長期アウトカムは、当該事業に関連する法令、計画等の中間評価年度、最終評価年度、見直し年度等を参考に設定する。	
長期アウトカム②	〇〇			
長期アウトカム③	〇〇			

100

令和3年度6月EBPM実践フォローアップ

項目		令和3年6月1日現在のフォローアップ
番号		
EBPM実践対象事業選定年度		
所管部局		
事業名		
事業開始年度		
事業終了又は大幅見直しの予定年度 ・事業終了予定年度（事業実施最終年）が決まっている場合はご記入ください。 ・事業の大幅な見直し（事業の拡充、事業内容の変更、廃止など）が予定されている場合には見直し実施予定年度をご記入ください。		
現在のEBPMの進捗状況・課題 以下の事項を簡単にご記入ください。 ・参考資料（これまでの事務局コメント）を踏まえた、現在のEBPMに関する取組状況 ・EBPMの実践を通じた事業の見直し状況 ・EBPMの実践における現在の課題		
EBPM実践の今後の予定		
ロジックモデルの変更の有無 ロジックモデルをブラッシュアップしている場合には別に添付してください。		
効果検証（データ分析）希望の有無		
アウトカムの測定 ・短期アウトカム、長期アウトカムについて、各欄を記入してください。 ・アウトカム名・測定指標については、ロジックモデルを参考に事務局で記入していますが、適宜ご修正ください。		
短期アウトカム 1		
アウトカム名		
測定指標		
事業実施中及び事業実施後の期間に関するデータの取得状況/取得予定		
事業実施前の期間に関するデータの取得可否/取得状況		
比較対象群の設定の有無 アウトカムの測定指標について比較対象を設定している場合は、設定した比較対象群を記入してください。		
短期アウトカム 2		
アウトカム名		
測定指標		
事業実施中及び事業実施後の期間に関するデータの取得状況/取得予定		
事業実施前の期間に関するデータの取得可否/取得状況		
比較対象群の設定の有無 アウトカムの測定指標について比較対象を設定している場合は、設定した比較対象群を記入してください。		

短期アウトカム 3	
アウトカム名	
測定指標	
事業実施中及び事業実施後の期間に関するデータの取得状況/取得予定	
事業実施前の期間に関するデータの取得可否/取得状況	
比較対象群の設定の有無 アウトカムの測定指標について比較対象を設定している場合は、設定した比較対象群を記入してください。	
長期アウトカム 1	
アウトカム名	
測定指標	
事業実施中及び事業実施後の期間に関するデータの取得状況/取得予定	ー
事業実施前の期間に関するデータの取得可否/取得状況	ー
比較対象群の設定の有無 アウトカムの測定指標について比較対象を設定している場合は、設定した比較対象群を記入してください。	ー
長期アウトカム 2	
アウトカム名	
測定指標	
事業実施中及び事業実施後の期間に関するデータの取得状況/取得予定	ー
事業実施前の期間に関するデータの取得可否/状況	ー
比較対象群の設定の有無 アウトカムの測定指標について比較対象を設定している場合は、設定した比較対象群を記入してください。	ー
長期アウトカム 3	
アウトカム名	
測定指標	
事業実施中及び事業実施後の期間に関するデータの取得状況/取得予定	
事業実施前の期間に関するデータの取得可否/取得状況	
比較対象群の設定の有無 アウトカムの測定指標について比較対象を設定している場合は、設定した比較対象群を記入してください。	
事務局コメント欄	

※ E B P Mでは、事業の効果検証によってエビデンスを創出し、それを用いた政策改善を目的としています。